高度利用者向け
緊急地震速報専用受信ソフトウェア

# SignalNow Professional DVD 版

# インストールガイド

・インストール前の準備
・ご利用に際しての注意点
・緊急地震速報配信サービス利用規約
・ライセンスキー(ソフト電池充電 No.)

販売特約店およびサポート窓口
株式会社小林洋行コミュニケーションズ

# 目次



- 「高度利用者向け緊急地震速報専用受信ソフトウェア SignalNow Professional」は、ストラテジー株式会社が提供するサービスです。
- このマニュアルは説明に Windows 7 を使用しています。お使いの OS によって表示される画面や文言が異なる場合があります。
- SignalNow(シグナルナウ)はエヌ・エス・シー株式会社の登録商標です。その他の製品名称や社名は各社の登録商標または商標です。

## はじめに

この度は「高度利用者向け緊急地震速報専用受信ソフトウェア SignalNow Professional」（以下「SignalNow Professional」または「本ソフトウェア」と記します）のお買い求めいただきありがとうございます。

この「高度利用者向け緊急地震速報専用受信ソフトウェア SignalNow Professional DVD 版インストールガイド」（以下「本ガイド」と記します）にて、お客様の Windows パソコンに「SignalNow Professional」をインストールできる状態にする迄の流れを説明します。

実際に作業を行う前にご一読下さいますようお願いします。

## パッケージ内容の確認

- ❑ 高度利用者向け緊急地震速報専用受信ソフトウェア SignalNow Professional DVD 版インストールガイド(本紙)　1 冊
- ❑ DVD-ROM　1 枚

※不足がある場合は巻末に記載のお問い合せ先までご連絡下さい。

## ご利用に際しての注意点

「SignalNow Professional」のご利用に際しては、「緊急地震速報」そのものが持っている限界から生じる注意点と、本ソフトウェアの仕様による注意点の双方について、ご理解をいただいた上でご利用いただけますようお願いします。また自動的に時刻同期が行えるパソコンでの利用が前提となります。

１．緊急地震速報の限界からくる注意点

①震源に近い所では、緊急地震速報の発表前に大きな揺れが来てしまい、間に合わない場合があります。（Ｐ波とＳ波の到達時間差が殆ど無いため）

②最も早く地震発生を発表できる「高度利用者向け緊急地震速報」でも、発表から大きな揺れが来るまでの時間は、長くても数十秒から十数秒程度と短いです。

③誤報が含まれる場合があります。地震の観測点が１つ（１点観測）の情報の場合は、比較検証が難しいため、観測点近くの落雷や、観測機器に障害が発生した場合など、誤報のまま発表される可能性があります（２点観測のデータ以降で観測されない場合は、この時点でキャンセル報が発表されます）。

④予測地点への到達震度や猶予秒数を算定する手法や演算式に関わる予測精度の限界があります。現在、到達震度予測の算定に用いている演算式は、観測震度と予測震度の間に概ね±1 階級程度の誤差があり、震源地から遠ざかると更に誤差が増える傾向にあります。

⑤深発地震など、異なるプレート内で発生した地震への対応には限界があります。震源の深さが 100km 以深の地震は、震源のプレートが異なる事から、震源近くの地表付近では揺れを殆ど感じず、遠く離れた地点で揺れる場合があります。深発地震では、到達震度が災害を引き起こす程大きくなったことは無い為、現在、震源の深さが 150km より深い場合は、気象庁も予報を行わないようにしています。

⑥大規模な地震が発生した場合の予報には困難が伴います。大規模な地震は、断層破壊が長い時間、長い距離（広大な範囲）にわたって起こると考えられる為、震源の位置や地震の規模を特定するのが難しく、予報できない場合があります。

⑦ほぼ同時刻に、複数の異なる地震が発生した場合も、震源の特定などを行うことが困難になる可能性があり、予報できない場合があります。

## ２．SignalNow Professional の仕様についての注意点

①SignalNow Professional では、NHK の報知音と共に、発生した地震の推定規模、所在地への地震の震度および地震の揺れが到達するまでの猶予時間を予測結果として画面に表示して通報しますが、音声による通報は行いませんのでご承知ください。

②SignalNow Professional に登録する所在地情報（予測演算を行う地点の緯度、経度、地域コードおよび地盤増幅率）は、利用者様ご自身でストラテジー株式会社が運営するサイト内の専用ホームページより取得した情報を使用してください。

③SignalNow Professional は、少しでも早く地震が発生したことを伝える為に 1 点観測のデータから予測演算を行うことができます。この場合、予測演算の精度が低くなる為、誤報が通報される可能性があります（１．③参照）。

なお、予測演算に必要なデータに不足が生じていた場合は予測演算を行わない為、通報は行いません。

④キャンセル情報を受信した時は、該当する地震への通報処理を行っている場合に限り、通報処理を中止しますが、既に通報処理が完了していた場合は何も行いません。

⑤通報処理中に設定した通報条件を超える新たな地震情報を受信した場合は、後から受信した地震の通報処理を行います。

⑥通報処理が間に合わなかった場合は、予測演算した地震の震度のみを表示します。

⑦毎年 12 月 1 日に気象庁から発信される訓練報には対応していませんのでご了承ください（気象庁が行う訓練報の発信実施は、実施しない年もありますので、気象庁の発表を確認して下さい）。

※その他、「SignalNow Professional」のインストールマニュアルも併せてご参照ください。

参考サイト: 気象庁「緊急地震速報について」
http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html

## 稼働環境

次の要件を満たす Windows パソコンが必要です。

| 要件 | |
|---|---|
| OS(日本語版): | Windows 7・Windows Vista(32 ビット・64 ビット)、Windows XP(32 ビット)<br>※64 ビット OS をお使いの場合、SignalNow Professional は WOW64 を使用して動作します。 |
| プロセッサ: | お使いの OS が推奨するもの |
| メモリ: | お使いの OS が推奨するもの |
| ハードディスク: | 20MB 以上の空き容量 |
| ミドルウェア: | Microsoft .NET Framework 3.5 SP1 以上、Windows Media Player 11 以上 |
| その他: | インターネット常時接続環境、DVD-ROM を読むことができるドライブ(インストール前準備時のみ使用) |

## SignalNow Professional の特徴

SignalNow Professional をお使いの Windows パソコンにインストールすることで、お客様の Windows パソコンで高度利用者向け緊急地震速報を受信することができます。

本ソフトウェアを有効に利用し、お客様の身の安全を守るための一助としてお使いいただければ幸いです。

- ❑ 一般向け緊急地震速報(テレビやラジオ)より早く地震の発生を知ることができます。
- ❑ Proxy 対応により、オフィス内からも使用できます。
- ❑ 気象庁ガイドラインに適合したソフトウェアです。

# SignalNow Professional のインストール前準備

**！ご注意**

DVD-ROM には「ダウンロード版 SignalNow Professional」と同じ形式のインストール用ファイルが収録されています。
SignalNow Professional をインストールする為には DVD-ROM から、お使いの Windows パソコンのハードディスクに一旦インストール用ファイルをコピーする必要があります。この作業を「インストール前準備」と呼びます。

## ステップ 1　パソコンの準備

1.Windows パソコンを起動(または再起動)します。

2.SignalNow Professional を使用するユーザーアカウントでログオンします。

[Windows 7、Vista を使用している場合]
アカウント種類に「管理者」が割り当てられた管理者アカウントが必要です。管理者アカウント以外のユーザーアカウントでログオンした場合、インストールの途中で管理者アカウントのパスワードの入力を求められます。

[Windows XP を使用している場合]
Administrator グループに所属しているユーザーアカウントまたはコンピューターの管理者アカウントでログオンします。

**！管理者アカウント／コンピューターの管理者とは**

コンピューターへの完全なアクセス権を持ち、他のユーザーに影響を与える設定変更などを行うことができる最高権限を持つユーザーアカウントを指します。

## ステップ2　Windows のデスクトップに作業用フォルダー(コピー先フォルダー)を作成します。

1.Windows のデスクトップを右クリックし、表示されたメニュー項目からメニュー項目[新規作成]－[フォルダー]をクリックします。

→「新しいフォルダー」がデスクトップに作成されます。

2.フォルダーに名前を付けます。

　わかりやすい名前を付け、後でわかるようにします。ここでは例として「作業用」と入力します。

**！パス名**

通常、デスクトップに作成したフォルダーへのフルパスは次の通りです。

C:¥Users¥{ユーザーアカウント名}¥Desktop¥作業用

※{ユーザーアカウント名}は実際にログオンしたアカウント名に置き換えて下さい。

## ステップ3　インストール用ファイルのコピー

1. DVD ドライブに SignalNow Professional の DVD-ROM を挿入します。

→自動再生ウィンドウが表示されます。

**！自動再生ウィンドウが表示されない場合**

お使いの Windows パソコンの設定に依っては自動再生ウィンドウが表示されない場合があります。その場合、次の手順にてご対応下さい。

1.[スタート]メニュー※より、メニュー項目[コンピューター]をクリックします。

→ハードディスクドライブなどの情報が表示されたウィンドウが表示されます。

※Windows の[スタート]ボタンをクリックすると表示されるメニューです。

2.DVD ドライブを示すアイコン※を右クリックし、表示されたメニュー項目[開く]をクリックします。

※ドライブのアイコン

2.「フォルダーを開いてファイルを表示」を選択します。

→エクスプローラーが表示されます。

　次のファイルを選択します。

| コピー対象のフォルダーとファイル | |
|---|---|
| フォルダー： | SignalNowProfessional_Installer |
| ファイル： | sdrt4280j.exe<br>SignalNowProfessional 取扱説明書.pdf<br>SignalNowProfessional 利用規約.pdf |

**！ 複数のファイルを選択するには**

キーボードの[Ctrl]キーを押しながら、ファイルをクリックすると複数のファイルを一度に選択することができます。



3.選択したファイルをクリップボードへコピーします。

　選択された状態のファイル名の上で右クリックし、表示されるメニュー項目[コピー]をクリックします。

→クリップボードにファイルがコピーされます。画面にメッセージ等変化はありません。

4.エクスプローラーを閉じます。

エクスプローラーウィンドウの右上の[×]ボタンをクリックして、エクスプローラーを終了します。

## ステップ4　ファイルをクリップボードから作業用フォルダーにコピーします(貼り付け)。

1.ステップ2でデスクトップ上に作成した作業用フォルダー(例では「作業用」)のアイコンを右クリックし、表示されたメニュー項目[貼り付け]をクリックします。

→クリップボードから作業用フォルダーにSignalNow Professionalのインストール用ファイルがコピーされます。

## ステップ5　インストール前準備が完了しました。

これ以降の手順は作業フォルダーにある電子マニュアルをご参照の上、SignalNow Professionalのインストールを行って下さい。

電子マニュアルを読むためにはAdobe Reader(Adobe社製)が必要です。別途Adobe社のサイトよりダウンロードしてください。

[電子マニュアル]
- ❑ SignalNowProfessional 取扱説明書.pdf

[Adobe 社サイト]
・Adobe 社トップページ
http://www.adobe.com/jp/
・Adobe Reader ダウンロードページ
http://get.adobe.com/jp/reader/

**！ 作業用フォルダーについて**

電子マニュアルを参照して、お使いの Windows パソコンに SignalNow Professional のインストールが完了したら、作業用フォルダーは削除して問題ありません。

# 緊急地震速報配信サービス利用規約

## 第１章　総則

（本規約の目的）

第１条　緊急地震速報配信サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、ストラテジー株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する緊急地震速報配信サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用について定めます。

２　緊急地震速報配信サービスの利用者（以下「利用者」といいます。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

（本規約の範囲）

第２条　本規約は利用者と当社との間の本サービスに関する内容に適用します。本サービスを利用するためには、緊急地震速報専用ソフト「SignalNow Professional」（以下、「専用ソフト」といいます）が必要です。

２　本サービスは、当社から提供する専用ソフトを対象としたサービスであり、当社以外から提供された機器設備や、ネットワーク機器設備、及び通信回線などは、夫々の会社が提供するサービスであり、本規約には含まれません。

（定義）

第３条　本規約における用語の定義は以下の通りです。

１．緊急地震速報

地震発生直後に、震源に近い地震計が捉えた観測データを解析して、震源や地震の規模などを秒単位で推定し、財団法人気象業務支援センターを通じて気象庁から可能な限り素早く知らせる、地震動の予報及び警報情報で、ここでは高度利用者向け緊急地震速報を意味します。なお、緊急地震速報は以下の場合、有効でないことがあります。

（１）直下型地震の場合など、速報が主要動の到達に間に合わない、もしくは、猶予時間が極端に短い場合。

（２）震度、到達猶予時間などの予測に誤差がある場合

（３）地震以外の要因（停電、回線の不通、落雷、など）及び技術的限界により、誤報又は発報不可の場合。

２．緊急地震速報配信サーバー（以下、「本サーバー」といいます）

気象庁からの高度利用者向け緊急地震速報を受信し、登録されている専用ソフトへ配信するサーバーです。本サーバーに利用者の専用ソフトの情報が登録されることで、本サービスの利用が可能となります。

３．緊急地震速報専用ソフト

緊急地震速報の配信データの受信・演算・発報を行う専用のソフトウェアです。

（サービスの内容）
第４条　本サービスにて実施されるサービスは以下の通りです。
（１）緊急地震速報配信
緊急地震速報の予報・警報データの配信サービス
（２）専用ソフトの更新
専用ソフトを必要に応じて更新します。更新方法については別に定めます。
（3）連絡事項のメーリングサービス
気象庁からの緊急地震速報に関するお知らせ、プロバイダからのメンテナンスのお知らせの他、専用ソフトのバージョンアップ情報など配信に関わる情報および製品に関する情報についても、ご登録されたご担当者宛にメールにてご連絡します。
（本規約の変更）
第５条　当社は本規約を必要に応じて変更することがあります。この場合には、本サービスの提供条件は、変更後の規約によります。
２　当社はこの規約を変更するときは、変更内容の詳細について当社のホームページへの一定期間の掲載やメール通知など、当社が適切と判断する方法で利用者に通知するものとします。

## 第２章　規約

（利用条件）
第６条　利用者は専用ソフトを所有し、本サービスのデータの受信に必要な電力、インターネット回線、その他の必要な機器設備を確保し、継続して本サービスを受けられる環境にあるものとします。
２　本サービスは緊急地震速報を受信するため、機器設備、ネットワーク機器設備、インターネット回線、電力、その他の必要な機器設備は、利用者もしくは、利用者が提供を受ける当該事業者等にて準備・設置・設定するものとします。当社は、これらの機器・設備・回線等に関して、一切責任を負いません。
３　利用者は前２項の条件及び、第３条記載の緊急地震速報の特性等について十分理解するものとし、行動マニュアル整備や行動訓練等、緊急地震速報受信時の備えを整えるものとします。
4　緊急地震速報に関する利用合意については、利用者は以下の事柄について十分に理解し、利用者自身の責任において緊急地震速報の受信情報を利用し、製品製造者、販売者及びサイト運営会社に対し如何なる損害も請求しないことに同意します。
（１）緊急地震速報受信情報の利用について
Ⅰ　緊急地震速報には技術的限界（提供が強い揺れの到達に間に合わないことがある、震度の推定には誤差がある、誤報もありうるなど）があること
Ⅱ　緊急地震速報の利用方法については、技術的限界も踏まえて検討／決定

する必要があること
Ⅲ　緊急地震速報を有効に利用するためには、情報の伝達を受ける側に対する教育や情報利用に係る訓練が必要であること
Ⅳ　緊急地震速報の特性、限界、適切な利活用方策を理解していない者に緊急地震速報を提供した場合には、混乱や事故が発生する可能性があること
（２）緊急地震速報受信情報の利用における免責について

Ⅰ　緊急地震速報は災害対策意識付けを目的とするものであり利用者等の安全を保障するものではないこと
Ⅱ　緊急地震速報は直下型地震の場合または直近での地震には通報が間に合わないことにより発生した損害を補償しないこと
Ⅲ　気象庁が発信する緊急地震速報を使用したことにより発生した損害を補償しないこと
Ⅳ　気象庁が発信する緊急地震速報の誤報により発生した損害を補償しないこと
Ⅴ　緊急地震速報がシステム障害等により情報が通報されないことにより発生した損害を補償しないこと
Ⅵ　緊急地震速報から発信される通報が、生活環境・状況（居場所、テレビ・ラジオなどの音、就寝中など）により聞こえないことにより発生した損害を補償しないこと
Ⅶ　気象庁が情報発信停止をし、または機器等の障害発生によりシステムが利用不能となったことにより発生した損害を補償しないこと
Ⅷ　緊急地震速報を配信する通信回線の不通により、緊急地震速報が到達しなかったことにより発生した損害を補償しないこと
Ⅸ　その他利用者および関連する第三者等に対しおよぼした如何なる損害に対しても補償しないこと

（専用ソフトのライセンス）
第７条　利用者は当社が定める本サービスの利用料を当社が定める方法で支払うことで、専用ソフトの使用権を当社から許諾されるものとします。
２　専用ソフトのプログラムおよびプログラムに組み込まれているアイコン、地図、音声等のデータに対する著作権、所有権等の知的財産権は当社、又は各制作者に帰属し、利用者はその使用権を当社から許諾されるものとします。
３　利用者は専用ソフトの取扱いについて利用者の要求を満たさないことがあること、又は専用ソフトに欠陥がある可能性があることを承認するものとします。
４　利用者は以下の行為を行うことはできないものとします。
（１）利用者のバックアップ以外の目的で専用ソフトを他メディアに複製し、又、

複製したものを他者に貸与および譲渡し使用させること。
（２） 専用ソフトのリバースエンジニアリング、逆アセンブルなどの行為および専用ソフトの改造・改変すること。
（３）専用ソフトを公序良俗に反する目的で使用すること。
（４）その他、専用ソフトの知的財産権を侵害すること。
（利用申込の承諾）
第８条　当社は利用者が有償サービスを受けるための課金にかかわる利用申し込み行為を行った時点で、利用申し込みの承諾をしたものと見なし、利用契約が成立したものとします。
２　但し、当社は、次の各号に該当する場合には、本利用の申込を承諾しないことがあります。
（１）本サービスを提供することが技術上著しく困難であると判断した場合
（２）以前に当社との契約上の義務の履行を怠ったことがある等、申込者が当社との契約上の義務の履行を怠るおそれがある場合
（３）申込みの内容に虚偽記載があった場合
（４）申込者が暴力団ならびに、その他反社会的団体、および当該団体に属する者と認められる場合
（５）当社のサービス全般に係る業務の遂行上著しい支障がある又は、申込者が当社の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそれがあると当社が判断した場合
（６）本規約に同意しない場合
（７）その他、当社が申込みを承諾することが相当でないと認める場合
３　前項の規定により本サービスの申込みを承諾しない場合は、速やかに申込者へ通知するものとします。なお、当社は、申込みを承諾しない理由を開示する義務を負わないものとします。
（利用開始日）
第９条　本サービスの提供は、利用者が専用ソフトの有償サービス課金手続きを完了した日をもって本サービスの利用開始日といたします。
（変更事項の届け出）
第１０条　利用者は、登録申込事項に変更があった場合、所定の様式により速やかに当社に対して届け出るものとします。
２　利用者である法人が合併した場合に、合併後存続する法人もしくは、合併により新設された法人は、合併の日から１４日以内に当社所定の書類を当社に届け出るものとします。
３　当社は、前項の変更の届け出が遅れたこと及び、同届け出を怠ったことにより利用者ないし第三者が被った如何なる損害についても責任を負わないものとし、

同届け出が遅れたこと及び、同届け出を怠ったことにより当社からの通知が不着・延着した場合でも通常到達すべき時期に到達したとみなすことができるものとします。

４　当社は、利用者について次の事情が生じた場合は、利用者の同一性、継続性が認められる場合に限り、第２項及び、第３項を準用します。

（１）利用者である法人の事業の分割による新たな法人及び別法人への変更

（２）利用者である法人の事業の譲渡による別法人への変更

（３）利用者である任意団体の代表者の変更

（４）その他前各号に類する変更

（利用権の譲渡）

第１１条　利用者は、本利用規約に基づいて受けるサービス、地位ないし権利を第三者に譲渡、担保提供等することはできません。

（利用者が行う本規約の解約）

第１２条　利用者は有償サービスの期間終了を持って、継続して使用する為の課金にかかわる申し込み行為を行った場合を除き、本利用規約を解約するものとします。

２　利用者が、前項に基づき規約を解約しても、既払いの料金及び解約届出以後解約日までの料金は一切返金しないものとします。

（当社が行う本規約の解約）

第１３条　当社は、利用者が次に掲げる事由に該当する場合には、その本規約をただちに解約することができるものとします。

（１）第１９条（利用停止）第１項各号のいずれかに該当する場合

（２）差押、仮差押、仮処分、滞納処分、競売の申立等を受けた場合、破産、民事再生、特別清算、会社更生法等の申立があった場合

（３）手形、小切手を不渡りにする等支払を停止した場合

（４）その他本利用規約に違反した場合

２　当社は、前項以外の事由で当社の都合で解約する場合には、３ヶ月前に利用者へ通知します。

３　当社は、前２項の規定による本規約の解約により生じた損害に対し、一切の責任を負わないものとします。

## 第３章　利用料等

（利用の単位）

第１４条　本サービスの利用の単位は１年間単位とします。

（利用料）

第１５条　本サービスの利用料は、別に定める金額とします。

２　利用者が支払うべき金額には、当該利用料の支払いに対して課される消費

税相当額を含みます。
３　物価又は、当社の施設に係る維持管理運営費の変動により、当社が本サービスの利用料を不相当と認めるに至った時は、利用料金を変更することができるものとします。その際、当社は利用者に対して適切な手段で事前に通知するものとします。

（支払い条件）

第１６条　利用者は、当社または当社が指定する者より当社指定の方法にて、当社が定める指定の期日までに利用料等を支払うものとします。
２　利用者から支払われた利用料等は、いかなる事由による場合でも返金しません。
３　本サービス利用期間単位の中の途中解約であっても返金しません。

（遅延損害金）

第１７条　利用者は、利用料等の支払を遅延した場合、年率６％の割合による遅延損害金を支払うものとします。

## 第４章　サービスの中止等

（本サービスの中止等）

第１８条　当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
２　一時的中止
（１）当社の設備の保守上又は、工事上やむを得ないとき
（２）天災、地変、その他の非常事態の発生、もしくは、発生する恐れがあるとき
３　恒久的中止
（１）本サービスの提供に必要となる伝送路設備を保有する電気通信事業者等が、電気通信サービスを中止したとき
４　当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめそのことを利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りでありません。
５　当社は、3ヶ月以上の余裕を持って利用者へ通知することにより、本サービスの提供を終了することが出来るものとします。

（利用停止）

第１９条　当社は、利用者が次のいずれかに該当するときは、当社が定める期間、本サービスの利用を停止する事があります。
（１）第８条（利用申込の承諾）第２項の各号の規定に該当するとき
（２）第２４条（禁止事項）の各項に該当したとき、又は、該当するおそれがあると当社が判断したとき
（３）第２７条（その他の義務）の規定に違反したとき

（４）利用者が料金の支払いを遅滞したとき
（５）利用者が申込みに当たって虚偽の事項を記載したことが判明したとき
（６）その他、法令等に違反したとき
２　当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び、期間を利用者に通知します。ただし、緊急やむをえない場合は、この限りでありません。
３　当社は、前２項の規定による本サービスの利用の停止により生じた損害に対し、一切の責任を負わないものとします。

## 第５章　損害賠償等

（非保証）
第２０条　当社は、理由の如何を問わず、本サービスの品質、正確性（地震発生時に必ず情報が伝達されること、情報の伝達が地震の到達の前に必ず間に合うこと、誤報、誤差が生じないことを含むがこれらに限らない）について一切保証いたしません。
２　利用者は、機器又は、ソフトウェアの不具合・設定内容、通信回線の品質・速度、その他事由により、本サービスの品質、正確性が担保されない場合があることに予め同意するものとします。

（損害賠償）
第２１条　当社は、本サービスの利用（誤差、誤報も含め緊急地震速報の発報、あるいはシステム障害、伝送路設備障害、その他機器・設定等により発報しないこと等を含みます）により生じる結果又は、本規約に従って行った行為の結果について、利用者その他いかなる者に対しても、いかなる責任も負担しないものとします。
2　地震その他の災害に伴う混乱、事故、損害について本サービスとは無関係であり、当社はいかなる場合も一切の責任を負わないものとします。
3　利用者が本サービスの利用により第三者（他の契約者を含みます）に対し損害を与えた場合、利用者は、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負わないものとします。

（不可抗力）
第２２条　天災、地変、その他当社の責めに帰すべからざる理由により、利用者が直接的なあるいは間接的な損害を被ったとしても、その損害に対して当社はいかなる責任も負わないものとします。

（利用者への通知）
第２３条　利用者に対する通知は、当社の判断により、以下の方法で行うことができるものとします。
（１）本規約内容の通知については、専用ソフトに対する有償サービス課金行

為を完了した時点をもって、完了したものとみなします。
（２）その他の通知については、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって、当該通知が完了したものとみなします。
２　当社は通知に起因して発生した損害について、一切責任を負わないものとします。
（禁止事項）
第２４条　利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。
（１）当社もしくは、第三者の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為又は、侵害するおそれのある行為
（２）当社もしくは、第三者の財産、プライバシーもしくは、肖像権を侵害する行為又は、侵害するおそれのある行為
（３）当社もしくは、第三者を差別もしくは、誹謗中傷し、又は、その名誉もしくは、信用を毀損する行為
（４）犯罪行為（詐欺、業務妨害等）又は、これを誘発もしくは、扇動する行為
（５）本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は、消去する行為
（６）本サービス及び、当社の業務の遂行又は、当社の機器設備に支障を及ぼす、又は、及ぼすおそれがある行為
（７）その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する行為
（８）他の利用者や第三者に著しく迷惑をかけ、また社会的に許されないような行為
（９）公序良俗に反する行為及び、そのおそれのある行為
（１０）法令に違反する行為
（１１）その他、当社が本サービスの利用者として相応しくないと判断する行為

## 第６章　雑則

（知的所有権）
第２５条　本サービスにおいて当社が利用者に提供する一切の著作物に関する著作権及び、著作者人格権ならびに、それに含まれるノウハウ等の一切の知的所有権は、当社又は、当社の指定する者に帰属するものとします。
２　利用者は、前項の提供物を以下のとおり取り扱うものとします。
（１）本サービスの利用目的以外に使用しないこと

（２）複製・改変・編集等を行わないこと
（３）営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと
（４）当社又は、当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は、変更しないこと

（法令に規定する事項）

第２６条　本サービスの提供又は、利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

（その他の義務）

第２７条　利用者は、他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、又は、他人の利益を害する態様で本サービスを利用しないことに同意していただきます。

２　利用者は、当社から ID・パスワード等の利用者識別符号を割り当てられた場合、当該の利用者識別符号等を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはなりません。

３　利用者は、本サービスで配信された緊急地震速報を不特定多数の第三者に対して再配信を行うことはいかなる理由においても認められません。

（個人情報の保護）

第２８条　当社は、本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては、以下の定めに従って取り扱います。

１.利用目的　お寄せいただいた個人情報については、以下に定める目的で使用いたします。

（１）利用者に緊急地震速報を配信するに当たってのサーバーへの情報登録
（２）利用者が緊急地震速報を継続的に使用するに当たってのサービス料の課金管理
（３）お買い上げいただいた製品に関するご案内のご送付
（４）当社の新製品に関するご案内のご送付
（５）当社の製品に関するアンケートのご送付

２.（共同利用）　当社は、利用者の個人情報を、前項に記載した目的で、当社の関連会社、販売特約店及びサイト運営会社において利用する場合があります。なお、個人情報を共同利用する場合でも、個人情報の管理については引続き当社が責任を負うものとします。

３.（第三者への開示）　当社は、個人情報を以下に定める目的で第三者に開示することがあります。この場合、当社は、当該第三者に対して、個人情報の流出・漏洩を防止するための適切な措置をとるよう求めるものとします。

（１）第１項　（１）に定める利用者の情報登録を行うため、第三者に登録業務委託する場合。

（２）第１項（３）から（５）に定めるご案内などの送付業務を行うため、第三者に送付業務を委託する場合。
（３）国の機関または地方公共団体またはその委託を受けた第三者が法令の定めに従い、個人情報を開示することを求めた場合。
（４）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、利用者本人の同意を得るのが困難である場合。
４.（個人情報の訂正） 利用者は、個人情報の記載内容を訂正することを希望する場合は、第８項に定める当社の窓口に、書面（文書、e メールを含みます）で連絡することにより、訂正を求めることができます。当社は、その利用者から訂正の求めを受けた場合は、速やかにその利用者の個人情報を訂正するものとします。
５.（開示請求） 利用者は、当社が保有する利用者ご本人の個人情報について、第８項に定める当社の窓口に、書面（文書、eメールを含みます）でご連絡することにより、内容の開示を求めることができます。当社は、ご連絡を頂き次第、速やかに当社が保有する個人情報の内容を書面（文書、ファックス、e メールを含みます）でご連絡いたします。（ただし、以下に定める場合は、個人情報の全部または一部を開示することができません。）
（１）利用者ご本人からのご連絡と確認できない場合。
（２）当社が保有する営業秘密等が含まれている場合。
６.（利用停止請求） 利用者は、当社が保有する利用者ご本人の個人情報の利用を停止する場合は、第 ８ 項に定める当社の窓口に、書面（文書、e メールを含みます）あるいは当社が別途指定する方法で連絡することにより、利用の停止を求めることができます。（ただし、以下に定める場合は、個人情報の全部または一部を停止することができません。）
（１）利用者ご本人からのご連絡と確認できない場合。
（２）当社が保有する営業秘密等が含まれている場合。
７.（個人情報の管理）利用者からお預かりした個人情報については、外部への流出・漏洩がないよう、当社内にて厳重に管理します。
また、第３項に定める第三者に開示する際にも、当該第三者における厳重な個人情報の管理を求めるものとします。
８.（お問い合わせ窓口） 本規約に関するお問い合わせまたは第４項から第６項に定める連絡については、以下の窓口にお願い致します。また、第２項に基づき個人情報を共同利用することについてのお問い合わせについても以下の窓口にお願い致します。お問い合わせの際は、個人情報保護の観点から、利用者ご本人であることをご確認させていただきます。

[連絡先]
統括販売事業者：ストラテジー株式会社
〒275-0016 千葉県習志野市津田沼 2-3-28 第二川島ビル
電話番号 047-471-5951

配信事業者：エヌ・エス・シー株式会社
（地震動の予報業務の許可事業者 許可第 143 号）
〒275-0016 千葉県習志野市津田沼 2-3-28 第二川島ビル

サイト運営会社：株式会社小林洋行コミュニケーションズ
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛎殻町 1-15-7 小林洋行ビル 2 号館
電話番号 03-3669-4331（受付：平日 10:00-17:00）
e-mail: info-sn@kobayashiyoko-com.jp

（紛争の解決）
第２９条 本規約の条項又は、本規約に定のない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。
２ 本規約に関する準拠法は、日本国法とします。
３ 本規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

## 第７章 附則

第３０条 本規約は２０１１年９月１日より施行します。

## ライセンスキー(ソフト電池充電 No.)

SignalNow Professional はご利用期間が定められているソフトウェアです。インストール完了後に「ソフト電池充電 No.」を入力して充電作業を行って下さい。ソフト電池の利用期間が充電され、充電日から３６５日間お使いいただくことができます。

ソフト電池の充電方法は電子マニュアルをご参照下さい。

| ソフト電池充電 No.: | |
|---|---|

※ご注意
利用期間終了後は改めて本製品をご購入いただくか、年間利用料(緊急地震速報配信サービス料)として次のサイトからソフト電池をご購入下さい。
http://www.kobayashiyoko-com.jp/sn/

## ユーザー登録について

本ソフトウェアのユーザー登録は次の URL からオンライン登録をお願いいたします。ご登録いただいたお客様の個人情報は、株式会社小林洋行コミュニケーションズが管理し、プライバシーポリシーに基づき使用いたします。ご了承のうえご登録ください。
https://www.kobayashiyoko-com.jp/sn/profess/entry/form.php

## お問い合せおよびサポート窓口

株式会社小林洋行コミュニケーションズ SignalNow デスク
http://www.kobayashiyoko-com.jp/sn/
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛎殻町 1-15-7
TEL: 03-3669-4331 / FAX: 03-3669-4338
e-mail: info-sn@kobayashiyoko-com.jp
(受付:平日 10:00 - 17:00、年末年始等休業日を除く)